

消費生活センターだより

No.377 2019年7月1日 羽村市消費生活センター運営委員会発行
羽村市緑ヶ丘5-1-30 TEL(042)555-1111(内640)

[羽村 消費生活センターだより](#) [検索]

くらしの

アンテナ

数年前から耳にする機会が増えた「ゲノム編集」という言葉。現在ではすでに「早ければ今夏にもゲノム編集食品が国への届け出だけで販売できるようになる見通し」と報じられています。

ゲノムとは生命の設計図である遺伝子に書き込まれたすべての遺伝情報のことをいいます。そのゲノムを編集することで生物そのものを変える=遺伝子を自由に操作する、というSFの世界が現実のものとなっているのです。



バラ色の未来？！ ゲノム編集

遺伝子組み換えが他の生物の遺伝子を加えるのに対し、ゲノム編集は、その生物の特定の遺伝子を切り取ったり、つなげたりする（編集する）技術です。

例えば、筋肉の成長を抑制する遺伝子を壊して、身体の大きな鯛や鮭が作られたり、アレルギーの原因として影響が特に強いとされるたんぱく質の遺伝子を壊し、「アレルギーの人でも食べられる鶏卵」を開発したりすることがあげられます。農水産物に限らず医療の分野では様々な遺伝病の治療につなげていくことも期待されています。

「ゲノム編集は自然界で起こる突然変異が速いサイクルで起きたことに過ぎない。自然界にいるものと同じであれば必要以上に厳しく管理する必要はなく、緩やかな管理の仕方でいいのではないか」とする研究者がいる一方、「複雑なバランスと調和で成り立つ命の営みに壊してよい遺伝子などない。一つの遺伝子操作が様々な遺伝子破壊につながる可能性がある」として、ゲノム編集食品の規制や表示を求める声もあります。

ゲノム編集食品は、食品衛生法による安全性審査の対象外となることがすでに決まっています。食品の表示も義務化されないことが決まれば、消費者は知ることも選ぶこともできなくなります。消費者庁の動向に目を向けていきたいものです。

消費生活センターでは、ここを拠点として活動する団体を随時募集しています。登録団体になれば、活動室や調理室を利用できます。
詳しくは下記にお問い合わせください。

暮らし人モード

さまざまなテーマ
で集う仲間たちと
繋がろう♪

地域
学び
食
などなど

問合せ：(042) 555-1111 (内線640) 消費生活センターの場所は裏面の地図をご覧ください。

いまが旬

ピーツ

ほうれん草と同じアガ科の根菜。高い抗酸化作用だけでなく、食べて体内で作られる一酸化窒素(NO)には血行改善効果も。

煮込み料理やサラダのほか、甘味があるのでスムージーにも最適。



消費生活センター相談室からのお知らせ



消費生活相談とは

商品を購入した際のトラブル、消費生活全般に関する疑問や相談など、あらゆる問い合わせに専門の相談員が対応します。

平成30年度の相談件数は、前年度と比較して232件増加しました。

「民事訴訟」「消費料金（未納分）訴訟」などの架空請求ハガキに関する相談が、爆発的に増えたことが原因で、今現在もお問い合わせが続いています。身に覚えのない請求が届いたら、書いてある連絡先には絶対に電話しないでください。慌てて連絡してしまうと、脅して高額な請求をしてきます。

詐欺的犯罪や悪質商法はあとを絶たず、あなたを狙っています。甘い言葉に惑わされず、本当に必要な契約か、よく考えましょう。不安だったり、よくわからない時は、自分ひとりで判断せず、家族や友人・知人に相談するか、消費生活センターへご相談ください。



相談の内訳

例年同様、70歳以上の割合が高いのは、社会的にも高齢者がターゲットにされていることを示しています。また、女性の人数が例年より多いのは、架空請求の宛先が女性になっていることがあります。架空請求ハガキは、若い女性や男性にも届く場合があります。さらに、ハガキだけでなく、封書で届いたとの相談も増えています。

	平成30年度		平成29年度	
	件 数	比率 (%)	件 数	比率 (%)
20歳未満	9	1.2	9	1.7
20歳代	20	2.6	23	4.4
30歳代	32	4.2	31	5.9
40歳代	52	6.9	81	15.4
50歳代	109	14.4	88	16.7
60歳代	171	22.5	74	14.0
70歳以上	300	39.5	163	30.9
その他不明	66	8.7	58	11.0
合 計	759	100.0	527	100.0

	平成30年度		平成29年度	
	件 数	比率 (%)	件 数	比率 (%)
男 性	218	28.7	199	37.8
女 性	505	66.5	265	50.3
団体等	36	4.8	63	11.9

詳しい内容や、わからないことがありましたら
消費生活センター相談室までご連絡ください。

相談日・相談時間

月～金曜日

午前9時30分～正午

午後1時～3時30分

TEL (042) 555-1111
(内線641)

相談は、電話、来所の
どちらでも
お受けしております。

相談の多かった商品・サービス

第1位 運輸・通信サービス

127件 (昨年度145件)

第2位 金融・保険サービス

43件 (昨年度 37件)

運輸・通信サービスに関する相談には、通信事業者との契約トラブルの他、アダルトサイト等に関するものが多くありました。大手通販会社や家電量販店、運送事業者や郵便事業者などを騙るメール等に関する相談も増える傾向にあります。

また、金融・保険サービスに関する相談には、簡単に儲かると誘われ投資したが、儲かるどころか借金だけが残ってしまったなどという相談も寄せられています。

世の中には、簡単に儲かる話はありません。儲け話に誘われても、まず疑い、断る勇気を持ちましょう。

ひとりで悩まず、まず相談！
専門の相談員がお話を伺います。
(秘密厳守・無料)



羽村市緑ヶ丘5-1-30

